

美瑛町立病院経営強化プランの概要

令和5年7月24日 美瑛町立病院

美瑛町立病院は、町内唯一の総合的診療科を有する病院であり、かつ、救急病院の告示を受けた医療機関として、町民の一般医療及び24時間体制での救急医療の対応に努めています。

しかし、近年は来院者数の減少、病床利用率の低下、建物本体及び設備の老朽化等で、経営が圧迫されており早急な改革が必要となっております。令和9年度までを目標に、町民の負託と上川中部圏域での役割を踏まえ、病床数の整理削減を基礎案として経営強化を進めてまいります。

【医療圏における機能の最適化と連携】

- ①病床の使用実績を基に、病床削減の実質的な協議。
- ②地域包括ケアシステムの構築に向けての体制づくり。
- ③町民の「かかりつけ医」としての機能強調と上川中部圏域での連携強化。

【医師を含むスタッフの確保及び働き方改革】

- ①旭川医科大学との連携維持による医師確保。
- ②医療スタッフの給与等条件面の見直し・キャリアアップ研修の実施。
- ③タスクシフティングの明確な運用による働き方改革。
- ④患者情報の共有のためのする「たいせつ安心iネット」有効活用。

【効果的なインフラの維持整理】

- ①新築・改築の計画→現状では無し。
- ②インフラ長寿命化計画に基づく計画的な設備修繕と更新。
- ③「マイナンバーカード保険証」等新制度への適確な対応。

【新興感染症拡大時の対応と平時の機能整備】

- ①「発熱外来専用室」、「感染症対応病床(4床)」、「オンライン診療」等の活用。
- ②医療感染対策委員会による緊急対応マニュアルの整備点検と随時改定。

【運営形態の見直し】

- ①地方公営企業法一部適用の維持。
- ②段階的なスケールダウンによる病床分母の削減。
- ③スタッフの意識改革と人件費の抑制。

【持続可能な病院経営の構築】

- ①一般会計からの繰入金維持。
- ②外国人患者対応、町民講座やオープンセミナーの開催等患者サービスの向上。